

民間サービス等一覧

2024年10月1日時点

注意事項

- ・ 2024年10月1日時点で、愛知県ファミリーシップ宣誓制度利用者が活用可能な民間サービス等を掲載しています。(追加等があった場合、順次更新する予定です。)
- ・ 民間サービス等の利用にあたっては、各民間サービス等で定められている要件等を満たす必要があります。また、受理証明書等の提示が不要な場合や、宣誓の有無に関わらず対応している場合もあります。詳細はサービス等提供事業者へお問合せください。

サービスの種類	サービスの内容	受理証明書等の提示の要否		その他備考	事業者名	当該事業のURL又はトップページ
		必要	不要			
生命保険	指定の条件を満たす場合は、生命保険金の受取人に同性パートナーを指定することが可能	○		同性パートナーを指定する場合は、事前に確認が必要となりますので、お申込み手続き時に代理店および当社営業社員にご相談ください。ご契約後に変更を希望される場合には、ご契約者さまより0120-506-094(受付時間:月曜～土曜9:00-18:00(日曜・祝日・年末年始休み))にご相談ください。 ※異性パートナーの指定を希望される場合は個別での判断となります。	オリックス生命保険株式会社	https://www.orixlife.co.jp/
生命保険	生命保険金の受取人にパートナーを指定することが可能	○			ソニー生命保険株式会社	https://www.sonylife.co.jp/
生命保険	生命保険契約の死亡保険金受取人に、同性パートナーの指定が可能		○	受理証明書等を提示すると、よりスムーズな手続きが可能	日本生命保険相互会社	https://www.nissay.co.jp/kaisha/cs/customer/after-service/

(50音順)